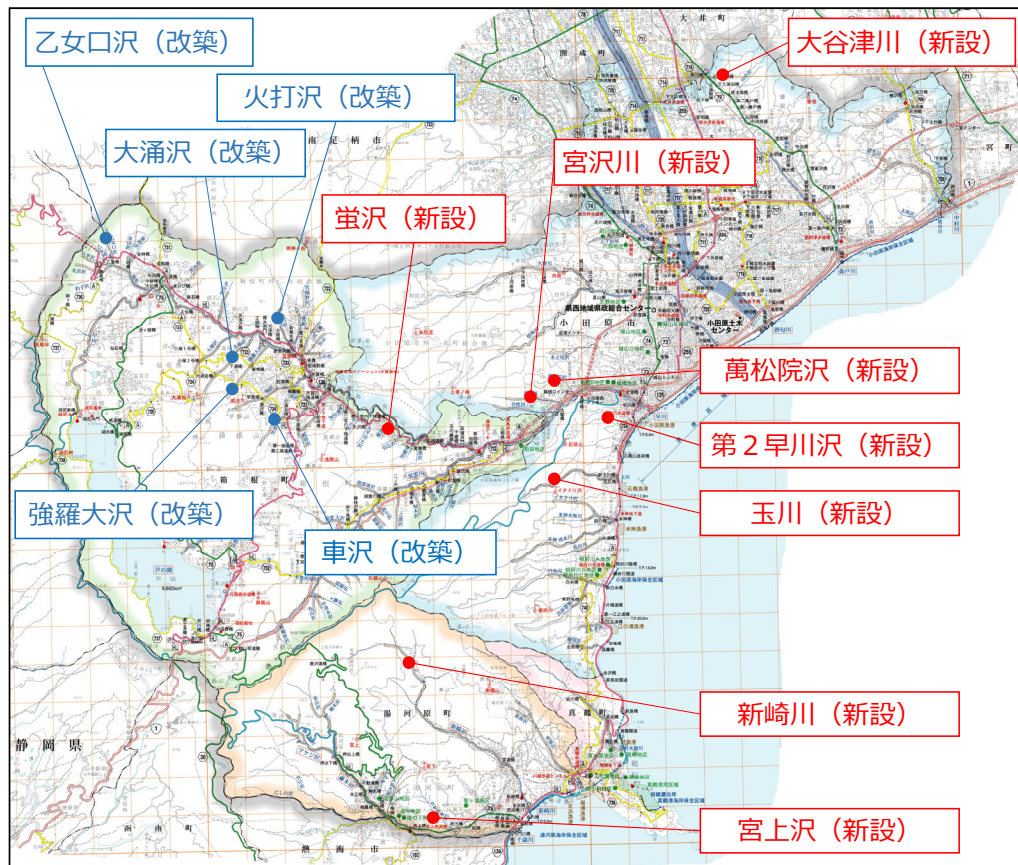


位置図



- 小田原市、箱根町、真鶴町及び湯河原町の89溪流（160箇所）を砂防指定地に指定しています。
- 現在、8箇所の砂防堰堤の新設、5箇所の砂防堰堤の改築を進めています。



県西土木事務所 小田原土木センター 河川砂防第二課
小田原市東町5-2-58 〒250-0003
TEL 0465(34)4141 (代表)

令和7年(2025年)10月



神奈川県

KANAGAWA

さぼうじぎょう 砂防事業



ろうそうぼう えんてい
老僧坊第二堰堤（湯河原町）令和6年6月撮影

土砂災害から生命を守る取り組み

県西土木事務所 小田原土木センター

砂防設備の整備事例

砂防堰堤の新設事例【老僧坊第二堰堤（湯河原町鍛冶ヶ谷）】



整備前



整備後

砂防堰堤の新設事例【瀬戸沢2号堰堤（箱根町宮城野）】



整備前



整備後

砂防堰堤の新設事例【宮沢川1号堰堤（小田原市入生田）】



整備前



整備後

砂防堰堤の効果事例

老僧坊第二堰堤では、大雨で流出した土石を捕捉しました。

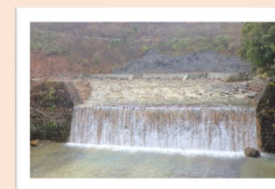


事業の目的と概要

砂防事業は、大雨で発生する土石流※1などの土砂災害から命を守るため、砂防指定地において、砂防堰堤※2や渓流保全工※3などを整備するものです。

- ※1 山や谷の土砂や石などが、水と一緒に溪流を流下する現象
- ※2 土石流など上流から流れ出る大量の土砂や流木を受け止め、下流の土砂災害を防ぐ施設
- ※3 水の流れの勢いを弱めたり、川底の土砂が下流に流れないようにするための「床固工」や水の力で川岸がけずられたりしないように、川岸の表面を保護する「護岸工」などを組み合わせ、土砂や水を下流に安全に流す施設

渓流保全工の例



床固工



護岸工